

会 議 録

公開・非公開 の別	〈開催日〉平成26年11月25日（火） 〈時 間〉15：00 ～ 17：30 〈場 所〉岸和田市役所 新館4階 第1委員会室	〈傍聴人数〉1人 〈傍 聴 室〉 岸和田市役所 新館4階 第1委員会室
公開		

〈 名称 〉 平成26年度第2回 岸和田市公共施設マネジメント検討委員会

〈 出席委員 〉 ○は出席、■は欠席

足立委員	和田委員	伊坂委員	江口委員	大井委員	宮崎委員	七野委員
○	○	○	■	○	○	○

〈 事務局 〉 企画調整部：小口部長
 公共施設マネジメント課：梶野課長、花田参事、岸本主幹、上田主査

〈 議 事 〉

1. 今後のスケジュールについて
2. 市民からの意見聴取体制について - Kメンバーの創設と市民アンケートの実施 -
3. Kメンバー及び市民アンケートからの意見について
4. 施設ごとの現状把握とあり方の方向性について - 市の考え方の提示と検討の進め方 -
5. その他

〈 会議の概要 〉

- 事務局から業務の支援委託業者の紹介と、当委員会への出席について報告

委員長： それでは第2回公共施設マネジメント検討委員会を始めさせていただきます。本日、会議に先立ち現場も見せて頂いたので、これから少しリアリティをもってご審議を頂けるというように思っております。どうぞよろしくお願いします。

- 委員の出席状況により委員会の成立と委員会を公開とすることを確認

- 議事①「今後のスケジュールについて」
資料1に基づき事務局から説明

委員長： ご説明の通り、10月から業務委託が始まったということで、前回お示し頂いたスケジュールに若干の変更がある。資料1のスケジュールを念頭に、今後の議論をよろしくお願いしたい。

- 議事②「市民からの意見聴取体制について」
資料2、3に基づき事務局から説明

委員長： 公共施設マネジメントを進める上で、市民の合意形成が重要なテーマになるというのは共通の理解であり、今後第3回以降の委員会で、施設ごとの評価や優先順位を決めていくプロセスの中では、委員会だけではなく市民の理解を得ることが不可欠である。先進事例も含め、できるだけ英知を集めて具体的な作業を進めていきたいと考えている。ただいまの説明に対して、補足や意見等はあるか。

委員： 今まで仕事で様々な市民意見を把握するやり方に携わったが、今回のＫメンバーのような方法を採用するやり方は初めてなので期待しているところである。しかし、市民の意見を吸い上げるのは形式的になりがちで上手くいかないことが多く、また、市民に対して周知が不十分だと指摘を受けることがある。Ｋメンバーのように高い頻度で市民とやりとりができるのは画期的ではあるが、上手く機能していけるよう議論の盛り上げやＫメンバーに対するリアクションを、本委員会でも議論していきたいと考えている。

委員長： Ｋメンバーというシステムの導入は岸和田市が初めてなのか。

事務局： 神奈川県のア野市や愛知県の西尾市等で導入の実績がある。どちらも市民からの意見が多く出てきているので、本市でもこのシステムに期待しているところである。

委員長： ただ、システムの有効性と同時に限界性もあるかもしれないので、先進事例の資料等があれば委員会に提示してもらいたい。

事務局： 了解した。

委員： Ｋメンバーの性別と年代を教えてください。

事務局： ６名は全員男性である。年代は、２０代が１名、６０代が５名である。

委員： メンバーに女性が入っていないのは事務局としてどう捉えているのか。

事務局： 今回の募集にあたり町会長への案内や広報を使って ＰＲ をしたが、女性への ＰＲ がもう少し必要だったのではないかと考えている。次年度、新たに募集する際には、岸和田市には女性会議という会議体もあるので、ＰＲ も図りながら女性の参画を進めていきたい。

委員： 中立的な立場での意見を収集するとのことだが、メンバーの居住地域性はどうか。地域がばらばらの方が多様な意見をもらえると思う。

事務局： ３名が春木周辺、その他３名はそれぞれ地域が別だが、山手からの参加はなかった。次回の募集の際にはその点にも配慮して、町会長になるべく各地域から広く意見をもらいたい趣旨を伝え、募集していきたい。

委員長： 今回は ２０ 名枠がある中で ６ 名のみの選出という結果となり、制度としては斬新だが実効性にやや不安があるのではないかと。途中、再応募で人数を増やすことは可能なのか。

事務局： 今回は事前に ６ 名のメンバーに対して研修会を実施し、これまでの市の取組状況や基本方針の内容について説明し、その場で意見交換をした。その際にも Ｋメンバーからももう少し人数を増やしたらどうかという意見もあったが、今年度は要綱の規定により再募集せず ６ 人のままとし、次年度もう少したくさんの方にご参加頂けるように募集方法を工夫したいと考えている。

委員長： せっかく Ｋメンバーという新しい制度を導入するので、次年度は ２０ 名参加して頂いて、様々な意見交換の中で本委員会に幅広く議論をあげ、双方向に有益なやりとりができれば良いと思う。

● 議事③「Ｋメンバー及び市民アンケートからの意見について」

資料４、資料「公共施設のあり方に関するアンケート」に基づき事務局から説明

委員長： ただいまの説明に対して、意見等はあるか。

委員： 今回のアンケート結果を見て矛盾を感じた部分がある。たとえば、Ｐ． ７ 問 ６ の ２－１)

で多くの市民が図書館について「生活上、必要な施設ではない」と答えている一方で、その数については「適当である」と答える人が多く「多い」と答えている人は少ない。このあたりはどうかのかなと思う。

また、本日施設を見学してわかったのだが、市民の方がそれぞれの公共施設がどのような経緯でつくられて、どのように使われているのかを知らない場合がある。そのあたりは市民目線での情報開示をすることによって、より現実的な問題を市民自身が把握できるようになる。

委員長： 岸和田にお住まいの委員は、このアンケートについてどう考えるか。

委員： 意見聴取の仕方については、たとえば施設の統廃合や総量を縮減する際に、方向が決定した段階でその施設の利害関係者に対して話をする場を設けることとなれば、その時いきなり話をしても反発を受ける可能性が高いと思われるので、早い段階から利害関係者の話を聞くことが大切だと思う。また、その意見の中には、ニーズとウォンツと言われるものがあり、ウォンツは単なる要望のことだが、施設利用者だからこそわかる施設の不具合等はニーズとして聞き取れるかもしれない。ただ、アンケートにはなかったが、利用者の満足度と利用しない人の理由についても探ると、交通の不便さが理由としてあがった場合はそこからその施設までの交通インフラのあり方や必要性までもが、そこから発展して見えてくるのではないかな。

委員長： 確かに交通手段が悪いから来られない人も潜在的にいるのかもしれない。アンケートを分析していくと、そういった事情が見えてくる。

委員： 必要だと考える公共施設は保健福祉などの人間の生命に関わる施設については割合が高いということが確認でき、様々な自由意見の中からは災害に対して意識が高いということがわかった。公共施設には人の命・安全を守ることが大きな目的としてあると思うが、施設を統廃合するにあたっては、たとえば避難施設としての機能を持つことを考えた場合は避難計画との連動についても検討が必要である。本日見学した施設の中でも避難施設として指定されているにも関わらず、建物としては危険な状態というものがあつた。

あと一点、自泉会館について要らないのでは、という意見があつた。確かに市民のニーズとしては少なく知名度も低いのだが、文化施設としては重要な施設であり文化価値を有する。ニーズだけを聞くのではなく市民に魅力をいかに伝えて価値を見出してもらうかが重要である。

委員長： 統廃合をする際に総論は賛成で各論は反対というジレンマがあるが、利用者に加え、たとえば小学校区単位の町会長を集めてニーズとウォンツという事実のデータをきちんと示すことも市民の合意を得るためには重要である。シンポジウムの開催等で町会長など一定の単位で集まってもらう場を設けることは、市民の理解を得るためには非常に有意義である。

事務局： 基本方針策定時に町会長に対して説明をしたが、どこまで心に受け止めて頂いたかは課題が残っていると認識しており、予算の状況にもよるが、地域の方と一緒に考えていくシンポジウム等の場は作っていきたいと考えている。災害については津波災害、土砂災害、河川災害と様々であり、一律に同条件で公共施設を整理できるものではないと認識している。できれば3次生活圏の6地域ごとに、行政が持つ施設数とその機能の限界点をお示しした上で、その範囲内でどうしていくべきかを地域で考えていただきたいと思っている。

委員長： 先程委員から指摘もあつたが、防災という視点はまた異なった視点である。防災拠点としては一般的には小学校や中学校が指定され、耐震化工事も優先して進められてきているところだが、いくら耐震化工事をして土砂災害等の別の災害で被害を受けることもある。今回の検討では防災という視点はどのように捉えたら良いのか。

事務局： 防災担当の危機管理課とは意見交換をしていく予定であるが、避難にあたっては備蓄倉庫との関係もあり、学校等の余裕教室に備蓄ができるか、といった検討も含めて調整していきたい。併せて、選挙の投票所や高齢者の居場所確保等、地域と連携した施設という観点からも検討を進めていきたいと考えている。

委員長： このように、公共施設マネジメントは庁内横断的に調整を行う必要があるので、各課との
 摺合せが重要になる。慎重に進めていってもらいたい。

委員： 当委員会の結論がどのようなものになるのか。検討するにあたっては様々な要素が入って
 くるので、計画として作ったものの使いものにならないおそれもある。利用状況や老朽化と
 いう定量的に図れる指標による分析はもちろん必要だが、その他にも先程議論のあった交通
 機関が整備されているとか、世の中の風潮として重視するものが何か、といった要素によ
 っても結論は変わってくるので、結論はひとつだけと決めつけることはできない。

関西でも最近では公共施設マネジメントに取り組む自治体が増えてはきているが、まだ全国的
 に試行錯誤の段階であり、それぞれの自治体が工夫しながら、少ない財源の中で対応してい
 く解決方法を探っている状態である。

学校の耐震化が話題にあがるが、たとえば余剰部分を最上階に集めて最上階のみを減築す
 ることで耐震性を確保できる場合もあり、そういった様々な対策方法全てを今回の計画の中
 で書ききれぬ訳ではない。本委員会では最低限市民の意見を様々な階層から聞き、客観的デ
 ータを集めていくことに加えて、どういう方法をとればどれぐらい改善効果があるかといっ
 た事例紹介を示して議論を進めたい。

なお、進めるにあたっては、原課との調整が実務上大変な労力となり、それが可能な組織
 をどう作っていくかが庁内での合意を得るための重要なポイントであり、企画部局だけでは
 なく管財部門も施設管理予算を直接握ることが取り組みの実現につながると思われる。

事務局： 庁内の体制をどう整えるかについては、現在、それぞれの部局に直接話を聞きに行くこと
 から始めている。原課はそれぞれ考えている施策があるので、それを全てこちらの考え方
 に合わせてもらうのは難しいが、第三者の目から方策を提案していくことで新しい合意事項が
 見いだせていけたらと期待しているところである。しかし、実際は原課の考えに逆らって進
 んでいかなくてはならない厳しさと、原課が持つ施策に対してどこまで意見を出していくか
 は悩みどころであり今後の課題である。

● 議事④「施設ごとの現状把握とあり方の方向性について」

資料5に基づき事務局から説明

委員長： 施設の現状把握については、老朽度調査を10月から始めており、その調査結果を踏ま
 えた総合的な判断が必要となるが、そのプロセスの中で市民の合意形成を図るプロセスも盛り
 込む必要がある。

ただいまの説明に対して、意見等はあるか。

委員： 先程の発言とも関連するが、なかなか原課から施設の削減についての意見は出にくいもの
 であり、今後は厳しい議論になっていくものと思う。

岸和田市にはプールがたくさんあるようだが、一般的にプールは稼働している間は浄化槽
 を動かすので電気代がかさむと聞いており、他市の事例では実験的に夏の間民間のプールを
 活用するようにしたところ、プロの指導による生徒の水泳技術の向上がみられ、結果的に民
 間のスイミングスクールに通う生徒が増え、学校側も民間側もメリットがあったという成功
 事例があり、その後学校のプールをなくす方向に動いていると聞いている。

委員： まず、岸和田市が市民に財政の現状をオープンにすることが議論のスタートであると考え
 ている。次に優先度を考えた時に「人の生命、生きる」という点が検討時には重要で、その
 次に文化、教育、生涯学習といった「心豊かに生きる」という面に重きをおいて施設を考え
 る。そこでは施設の多機能性について考えていかなくてはならないと思うし、名称による施
 設の使われ方にも限界が出てくる場合があり、公民館を市民センターやコミュニティセンタ
 ーに転換するだけで多機能化する事例もある。また、施設の配置にあたっては公共交通機関
 によって点と点が線でつながっていくという視点も重要である。施設の老朽度調査、多機能
 性から施設名称の変更を上手く組み合わせる施設の統廃合の検討を進める必要がある。

市民の合意形成という点では、他市では出前講座が盛んであり、小学校や中学校に出向い
 て講座を開き、2年間で20件弱行ったという事例もある。そこでは財政的な制約について

示した上で説明するので、概ね市民が好意的に受け止めることが多く、そのあたりの情報の共有から市民側に協働の精神が出てくると聞いている。書くだけのアンケートと違い、対面で市民と向き合うことが大きなポイントになるかと思う。

観光施設は指定管理者による管理だが、岸和田市の地の利やカーネーションの効果をしりつぼみにさせるのはあまりにもったいない。現状では経営的視点がなかなかまだ見えていないので、関西空港も近いわけで市外の人に来てもらってお金を落としてもらう仕組みを考えないといけない。

委員長： 市民への情宣活動の重要性や経営的視点についてのご指摘の他、名称で括られることによりひも付きで補助金がついている施設については、目的外利用が難しいといった事はどこでもよくある話である。知恵を絞り、施設名称を工夫すること等により、施設を多機能化して利用目的が限られた公共施設をいかに有効活用するかという良いご示唆を頂いた。

委員： アンケートをみると、公共施設に魅力がないという意見が多いが、魅力がある公共施設をどうつくるかは考えるべき議題である。市民に対してどういう施設であれば使ってくれるのか、魅力とは何かを問うことも一つの手である。

資料5の17ページの運動広場の方向性について、「有償借地の青少年広場は、借地料を支出して広場を維持管理しているが、賃借関係を解消し、借地の青少年広場は地元地域へ返還し、管理運営も地元地域に委ねる。」とあるが、実際に可能なのか。

事務局： 有償借地の青少年広場は鴨田池青少年広場と山手の大沢青少年広場、臨海部の大阪府から無償で借りている臨海青少年広場である。鴨田池は都市部にあり、現在は市が借地料を土地所有者に支払い、地域に維持管理料を支払って管理してもらっている。土地の所有者が、市が借地料を払わなくなったら地域へ貸してもらえるかどうかは不透明ではあるが、面積が大きいことから借地料が高額であり、市としては賃借関係を解消したいという考えである。

一方、大沢については市街化調整区域にあり借地料はあまりかからないが、鴨田池と同様、地域へ移管したいと考えている。いずれも地域の学校開放等とも関係するので、それらとの機能連携も同時に検討する必要がある。

委員： ファシリティマネジメントには、施設で働いている職員も含めて公共施設に関わる全てのステークホルダーが顧客であるという考え方がある。働く職員の満足度をあげて、小さなwin-winの関係を築いて積み上げ、良好な人間関係を作るようにしてはどうか。たとえば保育所の遊具のペンキの塗り替えをFMの部署が手伝ったり、解体する診療所で消防本部が突入訓練を実施したりするという案を、部署をまたいでFMの部署が調整して発案するという連携方法もある。

委員： 本日の施設見学の中で、公民館の利用の際に無償で貸し出している事例もあると伺ったが、そうなのか。

事務局： 公民館は社会教育法に基づく施設だが、利用料は低額や無償と定義されていたと思う。利用料については、生涯学習の生きがい作りにも地域活動につながる生涯学習と個人が趣味に近い範囲で行うものの2点あり、そのあたりの役割分担の考え方を整理していく中で料金体系を考えなければならない。現在、別の課で委員会を設置して考えているところであり連携していきたい。

先程、名称で施設の利用が限定されるといった話があったが、建物を建てる時に補助金をもらっている場合、用途を簡単には変更できないし、変更した場合には補助金を返還しなくてはならないということになっている。現在は類似用途、類似の利用の仕方を継続する場合は補助金返還を求めずに一定の用途変更を認めるという規制緩和の動きが出てきており、条件は緩和されてきているが、そのあたりも考慮して利用用途が変わらない中で利用者の間口を広げたいと考えている。

委員： 利用料が安いということは市民が利用しやすく、実際に施設を見学しても多く利用されていたので、より身近な施設に感じられているのだと思った。

本日訪れた春木市民センターの公民館には児童保育室があったが、商業施設の利用者がよく利用しているということで、利便性が高い立地にあるのは良い条件だと感じたが、必ずし

も交通の便がそれほど良くない地域でも利用ニーズがある場合がある。

Kメンバーの募集について、Kメンバーは広報を見て募集を知ったということもあるが、こちらから発信する情報が誰をターゲットにしているか、届けたい情報が届けたい人に届いているか、そのあたりが上手くいっていないように感じる。

同様に、どの機能がどの人口階層をターゲットにしているのかも重要である。女性や消費者に関する相談業務について、きちんとカバーできる機能の充実が大切だと思う。

事務局： 当課では統廃合を視野にいれていくとはいうものの、今ある機能は全て必要であるという認識であり、総量圧縮はするが機能をなくすことは考えていない。

「女性のため」となると女性センター、「高齢者・障害者のため」となると福祉総合センターとなるが、生涯学習という大きな観点から考えると、それらには重複機能があるように見えてくるので、役割分担と行われる事業に調整が必要である。

委員長： 本日の施設見学でも小学校が隣接している場所があった。教育委員会の見解もあると思うが、教室が実際にどれだけ使われていて、いくつ余っていて何に使われているかは明らかにすべきである。

事務局： 教育委員会からは教室の利用実態の調査結果をもらっており、今後皆さんにお示しする予定である。特徴としては、増えてきている教室としては支援学級があり、小学校によっては3、4クラスあるところもある。また、生徒の理解度別に少人数制のクラスを編成しているところもある。ただ、そのような状況を加味しても余裕教室といえる教室がある可能性があり、文部科学省も余裕教室の活用を推進しているので、教育委員会とは十分協議していきたい。

委員長： 国は幼保一元型こども園を進めているが、岸和田では保育所の定員が足りないから幼稚園の3歳児の受け入れ拡大に手を広げるというのは、そこには様々な事情があると思うがそれは保育所の検討領域に入り込むことである。教育委員会と福祉部局のそれぞれの役割があり、そのあたりの事情も明らかにした方がよい。

事務局： 幼保一元化については全国的な動きもあって進められているが、ここに来て認定こども園の認定を取りやめていっている自治体もあるのでそのあたりの事情を確認しておく。

委員長： でもそれは大きく制度が動く時のある種のリアクションであり、幼保一元化を進めるという大きなトレンドは変わらないのではないかなと思う。

事務局： 3歳児の受け入れ拡大については市長が待機児童の解消を重要な施策として考え、打ち出している。ちなみに、1小学校区に1幼稚園の配置という考えのもと、本市を始め、大阪府下で数市が幼稚園と小学校の配置が連動している。まず、その考え方が教育委員会で重要視されているので、そこに新しい考え方をこちらから提案していきながら進められればと考えている。

委員長： 小学校は耐震化対策が進んでいるので、余裕教室の幼稚園への転換は、同じ教育委員会の管轄であり技術的にも可能ではないか。

また、資料5の22ページに高齢者ふれあいセンター朝陽があり、浜老人集会所と公民館との機能整理が必要と書かれているが、それとは別に要支援・要介護の人のためのデイサービスセンターという施設もある。大阪府は単独事業として要支援・要介護になる手前の人を対象にデイサービスセンターをつくり、地域の人の居場所として利用されている。そういった施設が岸和田にもあると思うので、そのような施設と連携して地域ごとの居場所づくりを検討できたらと思う。庁内で情報共有して実行に移していけたら良い。

● 議事⑤「その他」

事務局： 特に提案等はございません。

委員長： 委員の皆様、他に意見等はあるか。

全委員：（なし）

事務局： Kメンバーには今後必要に応じて質問をする予定だが、質問内容について委員長から何か提議はあるか。

委員長： 次回の委員会までの間にやりとりした状況を、次回委員会の開催前に逐次委員へ内容を提示してほしい。また各委員からはKメンバーに聞いてほしい質問事項があれば各自、事務局に連絡を入れて頂きたい。

それでは、本日の議事を終了する。

事務局： 次回の委員会開催については来年2月頃を予定している。詳細については後日、開催通知にてお知らせするので、ご出席のほどよろしくお願い申し上げます。

以上をもって、平成26年度第2回公共施設マネジメント検討委員会を閉会する。

部 長：（あいさつ）

委員会の閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。本日は足元の悪い中、現地の視察もして頂き、また、長時間にわたりまして、本当に活発なご議論をいただき、貴重なご意見も頂戴いたしましてありがとうございました。

本日はまず前半でKメンバーの創設と意見聴取、市民アンケートの実施とその結果について市民の意見をどう反映していくかの観点からご議論いただきました。これから個別施設のあり方検討に入ってまいりますので、市民合意形成のやり方が非常に重要になってまいります。

それと、後半では施設ごとの現状把握と今後のあり方について、どのようにまとめていくのか、大きな方向性について共有認識を持つという観点からご議論頂きました。これから老朽度調査から施設毎の老朽度が判明してまいります。将来的なLCCを勘案して方向性を決めていきたいと考えております。委員の皆様におかれましては大変お忙しい中ではございますが、本委員会の議論を通じて引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

以 上

－ 以下余白 －